

平成 22 年第 2 回定例会 予算特別委員会での質問と答弁内容

民主党・道民連合 北口雄幸

【環境生活部：エゾシカ対策について】

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>1. エゾシカ保護管理検討会について</p> <p>1) 開催内容について</p> <p>エゾシカ対策は、今議会でも多くの議員が一般質問等で取り上げており、北海道における大きな課題となっている。</p> <p>先日、エゾシカ保護管理検討会が開催されたと承知しているが、どのような議論内容だったのかを伺う。</p>	<p>6月17日に開催されたエゾシカ保護管理検討会においては、「全道エゾシカ対策協議会（通称：エゾシカ包囲網会議）」の設置や「捕獲の担い手検討部会」における専門家による捕獲技術の開発の検討状況などについて報告した。</p> <p>また、検討会では、今年度のエゾシカ狩猟期間については、21年度と同様に3月まで延長することとし、さらに渡島、後志総合振興局と檜山振興局の区域に設定していた狩猟期間を廃止し、東部・西部地域と同様とすることが了承された。</p> <p>さらに、現在のエゾシカ保護管理計画が平成24年3月までに期間満了となることから、次期計画の策定スケジュールの説明やフリーディスカッションが行われ、今後、検討会での議論を踏まえ、論点整理を行うこととしたところだ。</p>
<p>2) 生息数及び捕獲頭数等について</p> <p>毎年、この検討会で生息数や捕獲頭数について報告されていると思うが、平成22年3月末におけるエゾシカの生息状況及び捕獲頭数を伺う。</p>	<p>平成21年度の全道のエゾシカ捕獲頭数については、速報値ではあるが、狩猟による捕獲が約57,000頭、有害鳥獣捕獲などの許可による捕獲が35,000頭で、合わせて92,000頭となり、過去最高を記録した。</p> <p>なお、6月17日のエゾシカ保護管理検討会では、これらの捕獲実績を考慮した22年3月末の生息数を別途推定する事となり、7月中を目処に取りまとめるとしたところだ。</p>
<p>3) 捕獲頭数が増えた要因について</p> <p>ただ今、平成21年度の捕獲頭数についての答弁があった。</p> <p>平成20年度と比較すると、狩猟による捕獲が7,000頭増え57,000頭、有害鳥獣捕獲が2,000頭増え35,000頭で、合計で9,000頭増え、捕獲総数が92,000頭で過去最高と言うことであるが、捕獲頭数が増えた要因について伺う。</p>	<p>狩猟による捕獲頭数が、7,000頭増えた要因としては、前年度に3月1日までとしたエゾシカ狩猟期間を一部の地域を除き約1ヶ月間延長し、3月28日までとしたことや国有林の入林禁止区域の規制緩和が進んだこと、また十勝や釧路地方などで例年より積雪量が多くエゾシカが比較的低い場所に移動し、狩猟者が捕獲しやすかった事な</p>

	<p>どによると考えている。</p> <p>また、有害鳥獣捕獲による捕獲数も 2,000 頭増え過去最高の 35,000 頭になった要因としては、エゾシカの農地への出没が増加していることや 19 年に鳥獣被害防止特別措置法が制定され、被害防止計画に基づくエゾシカ等の捕獲経費について特別交付税の充当率が拡充されたことから市町村が有害鳥獣捕獲を進めやすくなったことなどによるものと考えている。</p>
<p>2. 市町村による鳥獣被害防止計画の策定状況について</p> <p>先の第 1 回定例会においての一般質問で、道内市町村による鳥獣被害防止計画の策定状況は、「本年 1 月現在で道内の約半分にあたる 83 市町村が作成しており、さらに 31 市町村が本年度中に作成を予定している。」と答弁しているが、現状の策定状況について伺う。</p>	<p>道内においては、平成 22 年 3 月末現在で、179 市町村のうち、半数以上の 97 市町村において鳥獣被害防止計画が策定され、更に 22 市町村が本年度中の策定を予定している。</p>
<p>3. 全道エゾシカ対策協議会（通称：エゾシカ包囲網会議）について</p> <p>1) 包囲網会議の今後の開催予定等について</p> <p>5 月 14 日に「全道エゾシカ対策協議会（通称：エゾシカ包囲網会議）」を設置したが、今後、どのような頻度で開催していこうとしているのかを伺う。</p>	<p>エゾシカ包囲網会議では、19 の全ての構成機関と団体による「全体会議」と、捕獲技術と有効活用という重要な課題について詳細な情報交換を行う 2 つの「幹事会」を設置している。</p> <p>全体会議は状況に応じて年数回の開催を想定しており、現在 7 月中の開催に向け準備を進めている「捕獲技術幹事会」及び「有効活用幹事会」についても、年数回程度の開催を予定している。</p>
<p>2) 自衛隊への具体的協力要請内容について</p> <p>先の一般質問において、自衛隊への要請に対し、「側面的な支援について可能」との回答を得ているようだが、具体的にどのような支援を要請しようとするのか。</p>	<p>先般、防衛省からは、自衛隊法上、銃器の使用に関する協力はできないが、エゾシカ対策への側面的な支援は可能との見解が示され、道としては、ヘリコプターによるエゾシカの搜索や調査、雪上車による捕獲個体の搬出などのほか、エゾシカ肉の給食への使用や隊員・OB への狩猟免許取得の広報活動などについて、今後総監部と具体的な協議を進めていく。</p>
<p>3) 包囲網会議への自衛隊の参加について</p> <p>今後、具体的に様々な場面で自衛隊に対し具体要請を行うとのことだが、包囲網会議に自衛隊も参加していただいた方が良いのではないのか。</p>	<p>エゾシカ包囲網会議は、エゾシカに関する様々な機関や団体により構成されているが、自衛隊は道の要請に基づきご支援をいただくことと</p>

	<p>しており、今後捕獲事業での連携を通じてエゾシカに関する認識の共有を図りながらより効果的なご協力をいただけるよう働きかける。</p>
<p>4. 狩猟者の確保策について 1) 狩猟者の増員策について 本道における狩猟者は、平成元年の 12,009 人から減少し平成 20 年度では 9,354 人となり 20 年間で 2,669 人 22%も減少したことになる。 道は、適正頭数に管理するため、道内ハンターを何人程度が必要と考えているのか、そのための増員策について伺う。</p>	<p>21 年度の道内の第 1 種銃猟免許の登録者数は、道内登録者が約 5,900 名、道外が 2,000 名である。 現在の生息数を減少させるためには、狩猟者の協力をいただきながらさらに捕獲を進める必要がある、狩猟期間の前倒しや鳥獣保護区などの更なる規制緩和と効率的な捕獲技術の開発に加え、狩猟者の増加策を積極的に進めている。 このうち、狩猟者の増員については、出前講座の開催や受験機会を増やすため、試験日を日曜日にし、農閑期にも試験を実施するとともに、試験会場を増加するなどに取り組み、自衛隊OBや若い世代の免許取得のため農業系大学の学生などにも狩猟免許取得の働きかけを行っている。 また、わなを使用した捕獲の推進により、狩猟者の減少している地域においても、被害の減少や捕獲数の増加が期待できることから、積極的にその普及を図っていく。</p>
<p>2) 狩猟免許への支援について ハンター減少の要因は、人口が減少したことによることが大きいと思うが、銃刀法の改正による影響も大きいと思われる。 特に、昨年 12 月の改正では、医師の診断書が「精神保健指定医」と変更され、地方では「精神保健指定医」がないことから、免許の取得や更新では大変な労力となる。 したがって、免許取得や更新時にかかる経費の補助等について検討できないか伺う。</p>	<p>平成 21 年 12 月の銃刀法の改正により、狩猟免許の更新時には、ご指摘のとおり精神保健指定医の受診や新たに射撃場での技能講習が義務づけられるなど、狩猟者の負担は大きくなったと認識しており、このことが狩猟者の減少に繋がることを懸念している。 このため道としては、鳥獣被害防止特別措置法の規定を活用した狩猟税の減免措置の周知やエゾシカ肉や皮の有効活用を促進し、経済的負担軽減を図るほか、市町村等による有害鳥獣に係る狩猟者について、財政支援制度の創設や技能講習を免除するなどの運用が図られるよう、今後、他府県とも連携しながら積極的に国に要請するなど、狩猟者の負担の軽減が図られるよう様々な角度から検討していく。</p>
<p>5. エゾシカを増やさない対策について エゾシカは、秋に繁殖し翌 6 月～7 月に雌 1 頭に 1 頭の割合で出産すると言われており、とても</p>	<p>現在のところ、エゾシカに有効な経口避妊薬の存在や研究開発の事例を承知していないが、今</p>

<p>繁殖力が高い動物だ。</p> <p>道では、新しい狩猟方法として餌付けをして捕獲する「シャープシューティング」についての実証実験を行うことと承知しているが、その餌付けに避妊薬を混ぜてエゾシカを増やさないための調査研究を進めるべきと思うが、見解を伺う。</p>	<p>後、研究者などを通じて、エゾシカの適正な個体数調整につながる国内外の情報を収集していく。</p>
<p>6. 一斉駆除とその支援について</p> <p>1) 一斉駆除に対する道の役割について</p> <p>市町村では、ハンターが減少する一方、エゾシカによる農作物被害に苦しんでいる。</p> <p>鳥獣被害対策は市町村の事務であるが、エゾシカの移動距離などを考慮すれば、一市町村だけの駆除では、その効果は薄いものと思われる。</p> <p>そこで、複数の市町村や山裾の市町村が連携した対応が必要と思われる。まさしく、その地域が連携し一斉駆除が効果的なのだ。</p> <p>その場合、国有林や道有林、民有林で働く林業労働者の安全を考えたとき、一斉駆除日を設定し、この間は林業労働者にはその山には入らないような要請を行うなどの対策が必要と思われる。そのためには、それらのとりまとめ役などを道が担うべきと考えるが、見解を伺う。</p>	<p>釧路総合振興局において、本年3月、都市部の狩猟者がエゾシカの捕獲事業に参加する「ボランティア登録活用事業」を実施し、地元市町村や猟友会はもとより、北海道森林管理局による林道の除雪や地元ペットフード製造工場による捕獲個体受け入れなど、様々な関係者の協力を得て、目標を超える捕獲頭数を確保できたところだ。</p> <p>道としては、本年度もこの事業を継続するほか、各振興局が中心となり、市町村や猟友会、森林管理者などと調整を図りながら、自衛隊の支援もいただき、地域の実態に適した効率的な捕獲の枠組みづくりについて、積極的に取り組んでいく。</p>
<p>2) 駆除に対する財政的支援の実態について</p> <p>今市町村では、増え続ける農業や林業被害を食い止めるため、エゾシカ捕獲作戦を展開中で、私の地元士別でも今年4月から有害駆除で出動し捕獲した地元猟友会に対し、捕獲1頭あたり1万円の助成を決めた。</p> <p>先日、担当者に確認したところ、6月15日現在770頭を捕獲しており、このペースで行けば、1,000頭を超えるものと想定しており、農家の皆さんからは「鹿の足跡が少なくなった」との声が聞かれ、その効果に大きな期待を寄せている。</p> <p>そこで、エゾシカ捕獲に対する市町村の支援の実態を伺う。</p>	<p>平成21年度に道が市町村に対し実施した調査によると、エゾシカの有害鳥獣捕獲については、道内179市町村のうち、149市町村で実施しており、また1頭あたりのハンターへの報酬額は2,000円から30,000円の範囲であり、もっとも多くの市町村が採用している報償額は5,000円となっているところだ。</p>
<p>3) 駆除に対する財政的支援について</p> <p>各市町村では、厳しい財政状況の中、工夫を凝らしながらハンターへの支援などを行っている。</p> <p>そして、市町村が本腰を入れた対策を行えば、しっかり効果は表れることが証明され、道としてもその対策の後押しする必要がある。</p>	<p>エゾシカ対策については、全道で農林業被害が40億円を超え、高山植物の食害など生態系への影響も道内各地で発生するなど、極めて深刻な状況と認識している。</p> <p>国においては、鳥獣被害防止特別措置法の被害</p>

<p>また、先の一般質問の中でも、市町村が行う捕獲対策に対し、「全道的な観点から緊急対策の実施について検討する」と答弁している。例えば、1頭当たり1千円を10万頭分助成するとすれば、1億円の財源で済むことになる。2千円で2億円、3千円で3億だ。</p> <p>高橋知事が緊急事態と言っている以上、厳しい道財政でもその程度のお金は出せるはずだ。</p>	<p>防止計画を策定している市町村が有害鳥獣捕獲を実施した場合、狩猟者に対する報奨金などに要した経費の最大8割を特別交付税で措置する支援を行っているので、そのことを踏まえ道としてもどのような支援が可能か各振興局や市町村をはじめ関係機関や団体とも十分相談しながら検討を進めていく。</p>
<p>7. 今後のエゾシカ対策について</p> <p>一斉駆除など、新たな捕獲体制の仕組みづくりを行うことが求められていると思う。一斉駆除など、新たな捕獲体制の仕組みづくりを行うことが求められていると思う。</p> <p>その際、市町村と林業関係者や自衛隊などとの調整と連携が必要である。</p> <p>厳しい道財政にあっても知恵と汗を流す必要があると思う。</p> <p>その意味でもエゾシカ対策における道や振興局の役割は大きいと認識している。</p> <p>今後のエゾシカ対策における部長の決意を伺う。</p>	<p>先般開催した通称「エゾシカ包囲網会議」では、農協や森林組合などから深刻な被害状況をお聞きするとともに、市町村や町村会から個々の市町村では解決困難な広域的課題として道が積極的に取り組むべきとの強いご指摘をいただき、エゾシカ対策における道の役割の重さを改めて認識したところだ。</p> <p>道としては、狩猟と市町村の有害鳥獣捕獲だけに頼った従来の体制ではエゾシカの生息数を減少させることは困難と考えていることから、今年度から専門家による計画的な捕獲体制の構築に着手したところであり、これらの対策に加え、国に鳥獣法の規制緩和や財政支援制度の創設などを要請するとともに、新たな捕獲の担い手の育成を進め、地域の捕獲体制の基盤強化を図ることとしている。</p> <p>道としては、このような様々な取り組みを通じてできるだけ早い時期にエゾシカを適正な生息数に抑制できるよう努めていく。</p>
<p>【指摘】</p> <p>市町村では、40億を超える農業被害を抑えるため、厳しい財政状況の中で捕獲に対する支援を行っている。その効果については、先ほどお話ししたとおりであり、効果は十分見受けられる。確かに、鳥獣被害防止計画を作成し、その計画における助成と言うことであれば特別交付税としてその8割が交付されることとなるが、北海道としても40億を超える農業被害や金額に換算されていない林業被害を考えたとき、また、エゾシカの被害について知事も非常事態との認識から自衛隊に要請したり、北海道モデルとして国に対策を求めており、市町村に対する支援も真剣に検討すべきと考える。</p> <p>さらに、景気低迷と交付税の削減で、基礎自治体の体力が低下していることやエゾシカの移動ということも考えたとき、複数の自治体が協力連携する一斉駆除についても新たな捕獲の仕組みづくりとして定着させる必要がある、その時こそ、広域自治体としての北海道の出番だ。</p> <p>林業労働者との連携や自衛隊、猟友会など、一自治体で難しいことについて連携することが求められ、そんな知恵と汗を流す必要があると思われる。</p> <p>是非とも、これらの新しい捕獲の仕組みづくりに努力いただくことを要請し、私の質問を終える。</p>	